

ジャパン・プラットフォーム ウクライナ人道危機 対応計画

【ウクライナ国内】

(2026年5月)

2026年5月～2027年5月

本対応計画の事業は令和8年度当初予算に資する事業である。



避難所で理学療法支援を受ける避難民の人々©ピースウィンズ・ジャパン

目次

1. 背景・課題分析.....2

2. これまでのJPFによる支援実績.....3

3. 優先事項.....4

4. 対応方針.....4

5. セクター別支援計画.....5

 食料安全・生計（Food Security and Livelihoods- FSL）.....5

 保健・医療（Health）.....6

 保護・心理社会的支援（Protection）.....7

 シェルター・NFIs（Shelter Non-Food Items -SNFI）.....9

 給水・衛生（WASH）.....11

※本対応計画は、主に 2026年4月時点の情報に基づいている。JPF の加盟団体が当該国において具体的な事業を形成する際は、最新の情報および当該国における国際的な対応計画（Humanitarian Needs and Response Plan : HNRP 等）に則ることが前提となる。

1. 背景・課題分析

2022年2月21日、ロシアは一方的に独立を宣言するウクライナ東部地域ドネツク人民共和国とルハンスク人民共和国を承認し、2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始した。2026年で戦争開始から4年以上が経過した現在も戦闘は継続し、被害は拡大するとともに深刻化している。

国連報告¹によれば、2026年1月の時点で、国内避難民（以下、IDP）は約370万人、避難先からの帰還者は約441万人と、避難民人口を上回った。しかしながら、特に前線および前線周辺の紛争影響地域では継続的な攻撃による住居破壊やインフラ施設（エネルギー、水、医療、等）の損壊で社会サービスへのアクセスは限定されており、大規模で長期化する人道危機に直面している。このような状況において、避難民、帰還民ともに生活再建は依然厳しい状況にあり一時避難先から再避難先への移動を繰り返すケースも多く、再定住や恒久的な住居の確保が出来ないまま、長期的な避難状態を余儀なくされている。

2026年1月の時点で、最も多くのIDPが居住する地域は、東部ウクライナのドニプロペトロウスク州（全IDPの15%）とハルキウ州（12%）であり、その多く（29%）がロシアによって占領されているドネツク州からのIDPである。また、州をまたぐ最大の人々の移動は、ドネツク州からドニプロペトロウスク州（28万6千人）、ドネツク州からキーウ市（10万3千人）への移動となっている。

2025年春以降、前線での戦闘激化により新たなIDPの波が発生しており、キャンプ調整・管理クラスター²によれば、南部、東部、北東部の州に設置されたトランジットセンター（TC）9か所では、この1年で8万人強を受け入れた。このように、前線の変動や治安状況の悪化により強制退避や避難により新たなIDPの流れが引き起こされ、避難した人々が再び避難を余儀なくされ再避難民となるケースも増加している。また、新規に避難民となった人々や、前線付近では帰還と避難を繰り返す人々など避難民の状況も多様化しており、避難民を収容する施設を対象とした支援の必要性が高まっている³。

そのような状況の下、保護の観点での懸念も増大しており⁴、高齢者や女性の単独世帯、子どもに対するジェンダーに基づく暴力、性的搾取や虐待などのリスクにもIDPの人々は晒されている。

対避難民支援のニーズについては、長期化する避難生活から、発電機（58%）、医薬品（47%）、食料（36%）、宿泊施設（36%）、衣類・その他の生活必需品（35%）と続く。次い

¹ [IOM General Population Survey Round 22 January 2026](#)

² [Ukraine: CCCM Cluster East Hub \(2 Dec 2025\), Cabinet of Ministers of Ukraine: Transit Center in Pavlohrad](#)

³ [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026\(January 2026\)](#)

⁴ [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026\(January 2026\)](#)

で医療サービス（34%）、建設資材（31%）、衛生用品（34%）、収入獲得の機会（32%）、建設資材（26%）のニーズが高い。また、長引く戦争による精神的負担を背景に、法律相談（22%）、精神保健・心理社会的支援（MHPSS/PSS）（21%）の需要もある。なお、IDP世帯の59%が女性であり、35%が子ども（6歳～17歳）、51%が60歳以上の高齢者である。さらにIDP世帯に一人以上の障害者がいる割合は37%、慢性疾患を有する家族がいる割合が56%であり、これらの人々にとって、医療費や家屋の修繕費、光熱費が家計の大きな負担となっている。

以上により、戦闘の前線に近い南部、東部、北東部地域を中心に、生命維持（Life-Saving）を目的とした食料・生計支援、シェルター・非食料物資（NFI）、保健医療分野の基礎的サービス、水・衛生、等への支援を実施する。その際、支援の対象者はIDP、地域住民、帰還兵等を含み、より脆弱な人々（子ども、女性、高齢者、障害者等）を優先する。また心理社会支援は、他セクターとの補完性を高める支援として実施を検討する。なお、対象地域の市場の供給力、支援の迅速性の確保等により現金給付支援が困難な場合は、物資による支援を検討する。

2. これまでの JPF による支援実績

JPF は、2022 年 4 月からウクライナ国内での緊急人道支援を開始し、本プログラムでの支援実績は総事業費約 61.4 億円、総裨益者数は約 100 万人以上となっている。



ドニプロペテロウスク州での緊急避難キット配付©GNJP

3. 優先事項

優先事項 ⁵	優先事項内容
1 人道危機の影響を受けた人々への、生命を維持するための支援	長引く戦闘下に人道危機が継続しており、その危機に最も影響を受けている人々に対し、食料、水・衛生、保健医療、シェルター等の、命を繋ぎとめるための緊急支援（Life-saving）を優先する。
2 脆弱な人々を取り残さず保護リスクが軽減される支援	女性、高齢者、障害者、子どもや慢性疾患を有する人など、特別な配慮が必要なグループを特定し、それぞれのニーズに合った保護リスク軽減に資する支援を優先する。
3 レジリエンスを強化し、尊厳のある生活を回復・維持するための支援	戦争が長期化するなか、生命維持支援に加え、生計支援、保護、心理社会的支援などにより、人々やコミュニティ（避難施設、地域社会等）のレジリエンスを強化し、生活基盤の安定や回復に貢献する支援を優先する。

4. 対応方針

プログラム概要

期 間	2026年5月～2027年5月
支援対象地域	ウクライナ国内
令和8年度当初予算	100,000,000円（1億円）

今年度当初予算によるプログラムにおいては、事務局が実施するコンセプトノート審査にて個別事業の予算配分を設定する。

コンセプトノート審査に際しての評価基準（2026年度当初予算）

1. 申請団体の当該国における他ファンドの獲得状況と活動方針
2. 優先事項に一致する事業であるか
3. 申請団体のウクライナにおける経験・知見を活かした事業であるか
4. 立案、実施体制、事業管理、モニタリングまで一貫して申請団体が主体的にリードしているか

² 支援対象国における最新の人道危機状況、社会・経済状況、セクター別ニーズ/ニーズギャップの規模、他アクターによる支援状況/計画、国連が定める戦略目標、JPF の特性等を勘案したうえで、本プログラムにおいて JPF が推奨する事項。ただし、支援内容（セクターや地域等を含む）を制限するもの、本事項に適合しない支援内容を排除するものではない。

5. セクター別支援計画

食料安全・生計（Food Security and Livelihoods- FSL）

ウクライナの食料安全・生計クラスターでは、2026年1月の情報によると国連、NGO（国際・国内）など計142機関以上が支援を行っている⁶。同クラスターは2025年1月～12月末までに、約210万人に対し食料提供を行ったが、未だ終結の兆しを見せない紛争状況下において、脆弱な人々の数は増え続けており、食料不安の改善を図る支援が引き続き必要となっている。2026年1月版UNOCHAのHumanitarian Needs and Response Plan (HNRP)では、2026年においては推定140万人が食料不安に陥ると報告しており、特にドネツク州、ザポリヅジャ州、ヘルソン州など東部および南部地域などでの深刻な食料不足が指摘されている⁷。同地域では、社会・経済インフラを対象とした攻撃も激化しており、電気、ガス、水等、命を繋ぐ基礎サービスへのアクセスが困難な状況となっている。また、インフレも深刻であり2025年9月には24%～51%程度、食料価格が上がったこともあり、人々の生活を困窮させている⁸。

このような状況において、JPF加盟団体では、ウクライナ東部や南部の地域内および避難所に滞在する高齢者や障害者、ひとり親世帯などの脆弱な人々を優先対象とし、現金給付およびバウチャー配付を通じた命を繋ぎとめるための緊急支援を実施する。支援は前線の変化や戦闘の激化による住民の退避など急速に変化する地域の状況に対応した形で、東部・南部などの脆弱な人々を優先する。現金給付を行い裨益者が生活に必要なものを購入することで地域経済へ貢献する⁹給付額はウクライナ現金給付ワーキンググループ（Cash Working Group: CWG）の基準に可能な限り従う。避難所におけるバウチャー配付については、CWGでの最低支出バスケット（Minimum Expenditure Basket : MEB）を参考に、避難所における食事提供などの生活条件を加味して算出する。

こうした状況下、2026年4月、ウクライナの失業率は10.2%¹⁰と高止まりしたまま、収入における不平等は悪化し続ける一方、10戸に1戸の世帯が家族に避難民、退役軍人、障害者を抱えるなど、人々の脆弱性の深刻度に拍車がかかっている¹¹。事業地における緊急人道支援のニーズは依然として高く、長引く戦争や避難生活により悪化した精神衛生状況に起因する失業、貧困が深刻化しており、生活再建支援が緊急に必要とされている。

⁶ Ukraine Food Security & Livelihoods Cluster (2026) [Partners Presence](#).

⁷ UNOCHA (2026) [4.2.2 Food Security & Livelihoods in Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan](#)

⁸ Ukraine Food Security & Livelihoods Cluster (2025) [The Growing Burden of Food Insecurity in Ukraine's Frontline Areas](#)

⁹ [Ukraine Cash Working Group \(2026\) UNIFIED CASH TRANSFERS: METHODOLOGY VERSION 3](#)

¹⁰ [World Economic Outlook \(October 2025\) - Unemployment rate](#)

¹¹ [World Bank Document](#)

保健・医療（Health）

保健・医療クラスターでは、2026年2月時点で国連、NGOなどを含む79のパートナー機関が調整し、前線地域を含む各地で巡回診療サービスの提供、負傷者・多発外傷患者の治療とリファラル、救命医療薬・医療品・医療機器の提供、医療従事者への多発外傷ケアや初期対応者への応急処置訓練、医療施設の再建など、命をつなぐための多岐にわたる支援が行われてきた¹²。2024年末までに2,000万人が、2025年には230万人がこれら保健医療サービスを通じ、裨益した¹³。しかしながら、現在も約447万人が保健・医療分野での支援を必要としており、2026年当初の同分野での支援の資金調達目標は9,000万米ドルに設定されている¹⁴。

世界保健機関（WHO）は、2026年2月時点で少なくとも2,881件の医療施設等に対する攻撃を確認しており、医療従事者、患者、施設等にも多大な影響や被害が及んでいる¹⁵。特に前線付近の州では、医療インフラへのダメージや医療従事者の不足が保健・医療サービス提供の障壁となっている。加えて、人々の移動制限、IDPの増加、医薬品や物資のサプライチェーンへの影響による価格高騰といった諸要因が事態をいっそう深刻化させている。こうした状況が、人々の保健・医療サービスへのアクセス機会を脅かすのみでなく、長期的な医療システムの悪化にも繋がっている¹⁶。

その結果、本来防げるはずの疾患の日常的な管理が困難になり、市民の68%が戦争開始前と比べ健康状態が悪化しているのに加え、死亡率の上昇といった事態を招いている。さらに、戦争による負傷で障害を負う人が急増しており、2025年には障害者数が約300万人に達した中、リハビリテーションへのアクセスは依然として限られており、入院リハビリテーションを提供する病院は全体の4%、補助具を提供する施設は3%に留まっている¹⁷。

WHOの緊急アピール2026では、前線近くや攻撃の被害を受けている地域に住む人々の命をつなぐため、救急・外傷ケアへのアクセスの維持・拡大が優先課題とされる中、特にIDP、高齢者、障害者や慢性疾患を持つ人々への医療サービスや医薬品へのアクセス、理学療法などのリハビリテーションのニーズが非常に高い¹⁸。

これらの課題とニーズに対応して、JPF加盟団体は、特に上述の脆弱な人々に対し、病院への

¹² Ukraine Health Cluster (HC) & WHO (2026), [HC Bulletin #2 \(Feb. 2026\)](#).

¹³ WHO (Feb. 2025), [Report 2024](#); WHO (Feb. 2024), [Two Years Response](#); OCHA (Dec. 2025), [Health | Ukraine](#)

¹⁴ OCHA (Dec. 2025), [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 \(Health\)](#), [Financials | Ukraine](#)

¹⁵ [Attacks on Ukraine's health care increased by 20% in 2025](#) (accessed Apr. 10, 2026)

¹⁶ HC & WHO (Aug. 2025), [Public Health Situation Analysis \(PHSA\)](#); WHO (Dec. 2025) [Ukraine: 2025–2026 winter risk assessment](#); OCHA (Sep. 2025), [Ukraine: Situation Report](#); [The Ministry of Health](#); [Shortage of qualified medics at front](#); [Medical devices in Ukraine, Challenges to modern healthcare](#) (all accessed Apr. 10, 2026)

¹⁷ WHO (Feb. 2026), [Ukraine: WHO health emergency appeal 2026](#)

¹⁸ WHO (Feb. 2026), [Ukraine: WHO health emergency appeal 2026](#)

アクセス支援や巡回診療、リハビリテーション等の保健・医療サービスを提供するとともに、医療施設や個々の受益者に対し補助具・医療機器等の不足する物資を供与する。また、サービス利用のための手配や付き添い等の支援も実施する。また、地方自治体と連携したサービス提供体制および医療機器管理システムの構築を通じて、危機下においても継続可能なサービス提供能力を強化する。対象地域として、被害の拡大した南部・東部・中部地域において、オデーサ州、ハルキウ州、ザポリージャ州、ドニプロペトロウスク州、ポルタヴァ州などを中心に支援する。



ザポリージャ州での医療支援©IVY

保護・心理社会的支援（Protection）

国連機関のデータによると、約654万人が、一般的な保護、性暴力からの保護、子どもの保護、および地雷対策の介入を含む人道的な保護支援を必要としている¹⁹。戦争の継続により、保護ニーズが複雑化し、特に激しい戦闘が続く東部および南部地域、そして越境攻撃が激化する北部国境地域で深刻化している²⁰。

主な保護リスクは、移動の自由の制限（強制移住、強制帰還、攻撃の頻発による安全阻害）、子どもの身体的、心理社会的安全への複合的リスク、ジェンダーに基づく暴力（GBV）、地雷および不発弾のリスク、救済・司法アクセスや法的身分確保の阻害などである²¹。

2025年度の保護クラスターの要望額は3億6,900万米ドルであり、244万人（うち優先対象197

¹⁹ OCHA, [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 \(January 2026\), p10-11.](#)

²⁰ OCHA, [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 \(January 2026\)](#)

²¹ OCHA [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 \(January 2026\)](#)
[OCHA Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2025](#)

万人)にリーチするとしている²²。ニーズの増大にも関わらず、ニーズに対する2025年の資金充足率は9月時点で38.9%に留まり、特にGBVへの対応は要望額の37%に留まり、大きなギャップ²³が生じているものの、この傾向は2026年も続くと考えられている。

特に、戦闘による公共インフラや市民の財産の破壊は、依然として人道上の主要課題であり、エネルギー、水、およびガスシステムへの攻撃が被災者の保護リスクを悪化させている。2025年を通じて前線の変動に伴う新たな強制避難が相次ぎ、2026年には最大50万4,000人が新たに避難民となることが予測されている²⁴。ウクライナ国民のうち推定障害者は16%に上り、特に前線付近や避難所に留まる高齢者（優先対象者の約26%を占める）は、移動や医療アクセスにおける重大な障壁に直面している²⁵。さらに、ウクライナ国内では約248万人の子どもが人道支援を必要としており²⁶、その家族も含めて基本的サービスへのアクセスが失われ、社会保護上のリスクに直面している状況である²⁷。一時避難所であるトランジットセンターに登録されているIDPにおいても、約47%が高齢者や障害者などであり、移動手段の確保や情報へのアクセス確保において合理的配慮を要する²⁸。加えて、IDPおよび前線近くの人々は身分証明などが破壊され法的文書の不足も雇用や年金、社会サービスへのアクセスの障壁となっており、特にIDPがこれらの影響を最も受けている。以上の状況から保護クラスターでは、①社会的保護、②司法へのアクセスと法的支援、③地域のエンパワーメントと参加、④MHPSSを特に焦点を当てるべき課題としている。中でも子ども、女性、障害者や高齢者、占領地域から逃れてきた人々などの脆弱層への支援が最優先事項となっている。

これらの課題に対し、JPF加盟団体は、コミュニティセンターや避難所における各種のサービス提供や医療を含む個別支援、モバイルチームによるケースマネジメント、カウンセリングや情報提供、現金給付（保護のための現金給付）・緊急避難キットや衛生用品を含む現物支援、また各種支援・サービスへのアクセスを確保するため病院や行政窓口、社会福祉センターなどへ移動支援や法的支援などを通じて保護ニーズの軽減、および社会的統合の促進を目指して支援を行う。また、地雷・不発弾の被害者を含む障害者に対して、ニーズに応じた支援を提供する。加えて、トラウマケアやPTSDの予防を可能にするPSSを提供し、精神面での健康の保持を図る。シェルターで生活している人々、外出できない人々も、悩みを相談し、必要な心のケアを得られるように

²² OCHA, [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2025](#)
[Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 \(January 2026\)](#), p10-11.

²³ Ukraine Protection Analysis Update September 2025, p20

²⁴ OCHA, [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 \(January 2026\)](#), p22.

²⁵ Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 (January 2026), p18, p48

²⁶ Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 (January 2026), p24

²⁷ [UNICEF, Humanitarian Action for Children 2026 – Ukraine and Refugee Response](#)

²⁸ HCR, Ukraine Emergency UNHCR Delivery Updates (October 2025), p2

電話・オンラインなどによる個別相談・グループのMHPSS活動の提供も行うこととし、オンラインでの遠隔MHPSS支援においてはウクライナ全土を対象とする。さらに行政/福祉関係者等への心理的応急処置（Psychological First Aid）研修などを通じた人材育成も行う。



心理社会的支援のセッションを受ける子どもたち©GNJP

シェルター・NFI（Shelter Non-Food Items -SNFI）

継続する戦闘と大規模な国内避難の長期化を背景に、ウクライナ国内では現在も約560万人が人道支援を必要としている。特にドネツク州、ハルキウ州、スーミィ州、ドニプロペトロウスク州などの前線および前線付近地域では、住宅の破壊やインフラ被害が継続し、自力で安全な住環境を確保できない人口が急増している。このような状況を踏まえ、シェルター・NFIクラスターは、最も脆弱な人々に対する迅速かつ尊厳ある生活環境の確保を2026年の最優先課題と位置付け、142万人への支援を目指している。また、戦略的優先事項として、①前線付近に留まる人々への緊急的な住環境支援、②新規避難民の安全かつ尊厳ある避難の確保、③攻撃により損傷した建物の修繕および居住環境の回復、④長期避難者および脆弱なIDPに対する持続的支援を掲げている²⁹。

現在、71,000人以上が避難所で生活しており、2026年にはさらに約50万人が新たに避難を余儀

²⁹ OCHA, [4.2.5 Shelter & Non-Food Items](#), Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 (January 2026), 9 January 2026

なくされると予測されている。しかし、受入先となる避難所の整備は需要に大きく追いついておらず、55%以上の避難所がバリアフリーに未対応であるほか、2025年までに計画されていた避難所改修も、資金不足により現時点で約13%しか完了していない。さらに、多分野ニーズ評価（Multi-Sectoral Humanitarian Needs Assessment: MSNA）によれば、調査対象となった4州（ハルキウ州、チェルニーヒウ州、ドニプロペトロウスク州、ドネツク州）において、避難所の61%が改善または緊急修繕を必要としており、45%は高齢者や障害者にとって利用困難な状態にある。また、避難所の約3分の2（64.5%）で衛生用品が不足し、約4分の1は全く備えがないなど、最低限の生活環境すら確保されていない状況にある³⁰。

さらに、避難所に滞在するIDPの多くは高齢者（51%）や障害者（約20%）³¹であり、その7割以上が1年半もの長期滞在を余儀なくされている。しかし、エレベーターやスロープ、手すりなどが完備された施設は少なく、移動の制約から他者との交流や身体を動かす機会が失われており、その結果、心身の健康を維持することが困難な状況にある。

このような状況の中、JPF加盟団体は、避難所のバリアフリー化を含むアクセシビリティ改善や水回り設備の修繕を通じた衛生環境の改善により、特に高齢者や障害者などのIDPの安全かつ尊厳ある生活環境を整備する。その他冬季において必要となる燃料支援のほか、衛生用品といった非食料（NFI）支援も行う。



避難所でのNFI配布の様子©ピースウィンズ・ジャパン

³⁰ FCA, [Multi-sectoral Needs assessment -Ukraine](#), 30 November 2025, p1

³¹ CCCM Cluster, Population Profiling in Collective Sites, 27 August 2025, p3, 5

給水・衛生（WASH）

ロシアによる攻撃は人々の水、衛生、保健（WASH）サービスへのアクセスをも阻害している。WASHクラスターによると、ウクライナの前線周辺地域では、これらサービスを提供するシステムはロシアの攻撃に起因する長年のメンテナンス不足と修理のためのアクセス制限により、劣化が続いている³²。水道インフラへの被害は、安全な水へのアクセスを脅かし続け、1,100万人以上が深刻なリスクにさらされている。また、冬と夏の異常気象は、エネルギーインフラへの攻撃が続くことで停電や冷暖房・給水障害を引き起こし、脆弱性をさらに悪化させることとなる³³。さらに、避難所においては、73%の施設で障害者が利用可能なシャワー設備が整備されておらず、45%の施設においては障害者対応トイレも未整備であることが報告されている³⁴。

こうした現状を受けて、WASHクラスターは、支援を必要とする人々643万人の内、364万人を目標（優先支援299万人）に必要資金3億2,600万米ドル（優先調達2億7,400万米ドル）で、特に紛争地域におけるアクセス改善を最優先とし、最前線のコミュニティにおける給水復旧や、損傷した水衛生インフラに対する代替ソリューションの開発、脆弱な人々への安定した衛生的な環境を確保するための重要な民間施設、共同施設、病院などの大規模な修復を目指している。IDPや最前線地域にいる人々に生活必需品を提供することも優先とし、消毒剤や清掃用品へのアクセス確保、非避難民世帯にも特別な配慮の下、衛生支援を通じて彼らの福祉を支えるとしている³⁵。JPF加盟団体の具体的な活動としては、2026年HNRP（人道支援計画）の優先順位付け³⁶に対応して、「家庭および地域レベルでの安全な水の緊急供給、保管、および処理」「衛生キット、生理用品、および補充品の配付」「水道・下水システムの修復と安定化における重要サービス提供者への支援」「社会施設（交通センター、医療機関、学校、共同生活センターなど）への支援」「地域暖房システムの冬季対策、修理、安定化における重要サービス提供者への支援」を計画している³⁷。さらに、避難所のトイレ・シャワーを含む水回り設備の整備およびアクセシビリティ向上のための改修を行うことで、避難所の衛生環境を十分に確保するとともに、特に高齢者、障害者の尊厳や安全を確保する。

以上

³² [Ukraine: Humanitarian Situation Snapshot \(January - February 2026\) \[EN/UK\] | OCHA](#)

³³ [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 \(January 2026\) \[EN/UK\] - Ukraine | ReliefWeb](#) p9,14

³⁴ IOM, [Summary of IOM's CCCM Collective Centre Assessment Q3, 2025](#), 19 November 2025, p3

³⁵ [20260410 WASH cluster - Indicators Handbook - Ukraine 2026 ENG Revised.pdf](#) p4

³⁶ [Ukraine Humanitarian Needs and Response Plan 2026 \(January 2026\) \[EN/UK\] - Ukraine | ReliefWeb](#) p16

³⁷ [20260410 WASH cluster - Indicators Handbook - Ukraine 2026 ENG Revised.pdf](#) p6